

「社会資本の復旧・復興ロードマップ」を策定しました!

県土整備企画室

◆策定の趣旨

今回の東日本大震災津波により被災された方々や事業者の皆様が、今後の生活再建・産業再生等を具体的に検討するためには、県民生活に身近な社会資本の復旧・復興の工程についての情報が不可欠です。

このため、県では、復興に向けた3つの原則である「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生のうち、県民生活に関わりの深い社会資本整備の主要5分野の復旧・復興の見通しについて情報提供を行うものです。

◆ロードマップの構成

- 主要5分野について策定
 - ①海岸、②まちづくり、③復興道路、④復興公営住宅、⑤漁港（⑤以外が県土整備部所管）
- 2種類の表で構成
 - ①総括工程表（今回公表）
 - ・主要な事業箇所名称及び県内位置図
 - ・整備目標及び年度別整備スケジュール等を記載
 - ②市町村別工程表（7月下旬公表予定）
 - ・すべての事業箇所の市町村内位置図
 - ・整備目標及び年度別スケジュール（詳細版）等を記載

◆ロードマップの変更要因

公表する各事業の内容や工程については、あくまでも現時点の計画であり、今後、「工程上の要因」や「事業計画上の要因」により見直しや変更が生じるものであります。

工程上の要因・・・用地取得時における土地所有者調査・関係者調整の長期化
 施工時における漁業や環境配慮等のための工程調整 等

事業計画上の要因・・・事業実施に必要な国の復興交付金事業等の採択状況
 国や市町村、その他の関係機関の関連計画との調整 等

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
【一般海岸・港湾海岸】									
○ 54海岸で堤防・水門の復旧・新設を実施 ○ 186基の水門の機能強化を実施	応急対策 → 施工準備(堤防設計等) → 堤防本復旧、新設(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す)								
								水門機能強化(水門の遠隔操作化等を逐次完了し、H26年度までに78基、H30年度までには全ての完了を目指す。)	
【復興まちづくり】									
○ 21地区で土地区画整理事業を実施 ○ 43地区で防災集団移転事業を実施 ○ 8地区で津波復興拠点整備事業を実施 ○ 30地区で漁業集落防災機能強化事業を実施	事業準備・住民合意(復興計画策定等) → 事業計画手続き等(都市計画決定等) → 調査・設計・工事等(逐次完了し、概ね5年での完了を目指す) → 工事進捗にあわせ順次住宅建設								
【復興道路・復興支援道路】									
○ 1路線の2箇所復興道路を整備 ○ 12路線の25箇所復興支援道路を整備	(新規着手) 施工準備(設計・用地等) → 測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(H30年度までに6箇所を供用予定) (逐次供用開始)								
								(事業中) 用地・工事の推進(H30年度までに19箇所を供用予定) (逐次供用開始)	
【復興関連道路】									
○ 14路線の15箇所復興関連道路を整備	(新規着手) 施工準備(設計・用地等) → 測量、設計、用地買収等を行い、順次工事に着手(H30年度までに1箇所を供用予定)								
								(事業中) 用地・工事の推進(H30年度までに14箇所を供用予定) (逐次供用開始)	
【災害復興公営住宅】									
○ 県及び市町村の全体で約5,300戸の復興公営住宅を整備	(県施行予定) 用地 → 設計 → 工事(逐次完成し、H26年度までに約3,000戸の整備を完了)								
								(市町村施行予定) 用地 → 設計 → 工事(逐次完成し、H27年度までに約2,300戸の整備を完了)	

社会資本の復旧・復興ロードマップの総括工程表は、岩手県のホームページで公開しています。
 URL : <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39327>
 または『社会資本の復旧・復興ロードマップ』で検索！ ぜひご覧下さい。